

# 神奈川県弁護士会新聞

発行所  
神奈川県弁護士会  
横浜市中区  
日本大通9番地  
☎045-211-7707  
URL <http://www.kanaben.or.jp/>



田子倉湖の朝焼け

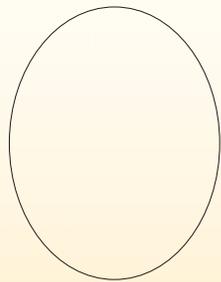
撮影者 会員 山本 安志

## 神奈川県弁護士会役員等選挙・日弁連会長選挙のお知らせ

投票日：2020年2月7日(金)9時30分～16時  
(支部は14時まで)  
投票所：本部会館及び川崎・梶西・横須賀・相模原各支部事務所

## 新年のご挨拶

会長 伊藤 信吾



神奈川県のアウトライ  
ンと天秤をモチーフに  
した神奈川県弁護士会  
のロゴマークです。

あけましておめでとうございます。  
本年度も、4月に新執行部がスタートしてから、あっという間に9か月が経過しました。

本執行部は、これまでの各執行部の活動の成果を継承しつつ、時代に合った活動を推進してまいりました。

まず、全体的に弁護士へアクセスできるような体制作りを、より一層進めるべく、各支部役員とともに県内33自治体訪問を実施し、なんとか昨年中に全部を終了いたしました。その中で、高齢者問題、災害対策、自治体内弁護士や自治体と弁護士会との連携について、各首長と意見交換をして、当会との連携の重要性について再確認いたしました。

さらに、本年は一部自治体とSDGsに関する連携協定をする予定で、準備を続けております。消費者問題・児童虐待等のテーマについて、自治体と連携をしていくことができれば、最終的には市民の司法アクセスに大きな効果があるものと思っております。

また、憲法改正問題等の人権擁護活動については、昨年7月に「憲法の基本原則の堅持と地方自治の本旨の尊重を求める総会決議」を採択したほか、横浜市のIR誘致反対や、ヘイトスピーチ対策として実効性のある条例の制定を求めることなどについて、積極的かつタイムリーに会長声明を發出してまいりました。

そして、会内運営については、本年度半ばで、当会の事務局長が14年ぶりに交代したことにより、理事者会の運営や当会組織の在り方について、抜本的に検討を要することになりました。その後、新事務局局長就任を経て、安定的な運営体制ができつつあると自負しております。

不祥事対策については、残念ながら数件の懲戒事案を出してしまいました。戒手続の合理化やスムーズなFATF報告体制の整備も、進めていきたいと思っております。

こうして振り返ってみると、まだまだやるべきことが道半ばの状態です。3月末までの残りの任期につきまして、全力で取り組む所存ですので、引き続き皆様方のご支援ご協力をお願い申し上げます。

本年が皆様にとりまして、素晴らしい年になりますように祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 山ゆり

正月は元ラガーマンの亡父が花園中継でチャンネルを独占するため、ラグビーは嫌いだ。ところが昨秋から突如にわかファンになりました。今までスポーツ観戦という野球かサッカーでしたが、両軍サポーターが混在状態のラグビー観戦は新鮮でした。隣の席に敵方のサポーターがいることで気まずくもならず、フラインプレーがあれば敵味方なく称賛し、試合が終了すれば特に殺伐とした感じにもならずノースайдです。にわかファンをいざなうように適宜ルール説明が入るおかげで、試合を重ねるごとにラグビーに対する理解力も高まり、ビール片手に両軍の国歌斉唱でプチ海外旅行気分も味わいつつ、ワールドカップを満喫できました。今は重度のラグビースタッフが、これから始まるトップリーグを楽しみに毎日乗り切っています。神奈川県はニッパツ三ツ沢球技場、相模原ギオンスタジアム、近くには町田競技場とラグビー観戦には恵まれた環境にあります。トップリーグでは日本代表メンバーやワールドカップのスタープレイヤーを間近に見ることができそうです。一緒に日本のラグビーを盛り上げましょう。

(渡邊 さち穂)

第7回 人権シンポinかながわ

秋晴れのなか 盛況に開催

シンポ1

「死刑廃止と代替刑を考える」  
ありうべき代替刑の姿とは

長い、長い刑務所生活の後の仮釈放。男は刑務所での朝食をわざわざ抜いて30余年ぶりの外での昼食を楽しみ、すぐに就職面接へ向かう。しかし面接中に急に苦しみだし、程なくして脳梗塞で死亡した。たった数時間の「自由」。ようやくかなった夢は、それまでの長すぎる年月によって無残に切断された。

TBS製作番組「死刑を免れた男たち」無期懲役囚の実態が語られる。彼らの絶望を、見る者の心に淡々と深く印象づける。死刑の代替刑として仮釈放のない終身刑が検討されているが、現行の無期懲役刑で

(会員 新井 裕子)

人権賞の授賞理由を説明する千木良正人権賞選考副委員長

11月2日、秋晴れの空の下、横浜市開港記念会館にて、当会主催の「第7回人権シンポinかながわ」が開催された。同会場講堂では、死刑廃止についてのDVD上映会、当会人権賞贈呈式及び改憲問題についての講演会が開催された。別室でのシンポジウムのテーマは、消費者被害についての対応策及び子どもの貧困問題であった。

人権賞贈呈式—2団体が受賞

今回、人権擁護等の活動で優れた功績を挙げた個人・団体に贈呈される当会人権賞は、特定非営利活動法人かながわ外国人すまいサポートセンター(在日外国人の居住支援・生活相談に多言語で対応し、住まいのルールマニュアル作成や講演会開催等も行う)及び被害者支援自助グループ「ピア・神奈川」(茅ヶ崎市を中心に犯罪被害者や遺族への継続的な支援活動を実施)の2団体が受賞した。

(会員 山口 陽)

シンポ2

「消費者被害にあわないために」  
最近の被害事例から学ぶ

人権シンポの一環として、消費者問題対策委員会主催で「消費者被害にあわないために」と題したシンポジウムを行った。

当委員会は、昨年度の人権シンポでは、消費者教育をテーマにシンポジウムを行った。今年も、これを受けて、最近増えている消費者被害の事例を中心に、報告を行い、消費者被害の予防のための知識を共有しようとしたものである。

(会員 小野 仁司)

シンポ3

「子どもの貧困と食格差」  
私たちができること

人権シンポにおいて、当会貧困問題対策本部と日弁連貧困問題全国キャラバンの共催で、標記のシンポジウムが開催された。

まず、日弁連貧困問題対策本部の松宮徹郎委員から、奨学金問題等への取り組みについて報告があった。

続いて、跡見学園女子大学マネジメント学部教授の鷹咲子氏から、食格差について学校給食・就学援助の視点から話があった。統計資料により「朝食を食べていない子は、低所得世帯に多く、しかも弁当を持参しない(できない)」ということが示され、貧困世帯で育つ子どもにとって完全給食実施が食の保障と

(会員 東 玲子)

当口は、4名の会員が最近増えている消費者被害の事例を報告するとともに、簡単なパネルディスカッションの形式で意見交換を行った。多数の参加者があり、充実したシンポジウムになったと思われる。

少子高齢化社会の進展、成人年齢の引下げ等に伴い、今後も様々な消費者被害が増えるものと思われ、これに対する予防・啓発は緊急の課題である。

当委員会としては、今後も、このような消費者被害の予防・啓発に向けた活動に、積極的に取り組んでいきたいと考えている。

して重要なことが分かった。神奈川県は公立中学校の完全給食実施率が他自治体と比べて際立って低く、看過できない状況であることも分かった。横浜市立大学非常勤講師でスクールソーシャルワーカーの横井葉子氏からは、学校現場で出会う子どもたちが、低所得以外にも複合的な困難を抱えていること、欠食しがちで、栄養バランスが崩れた食事をしていることなどの話があった。

両名の話を通じて、貧困世帯で育つ子どもたちに、食の保障、特に完全給食実施が不可欠であることが理解できた。参加者アンケートには、県内公立中学校、特に横浜市の完全給食実施にすぐに取り組みむべきとの意見や、弁護士会は養育費不払問題に取り組むべきとの意見があり、この問題への関心の高さがうかがわれた。

女性会員の意見を聞く会

女性会員の本音を執行部に届けよう

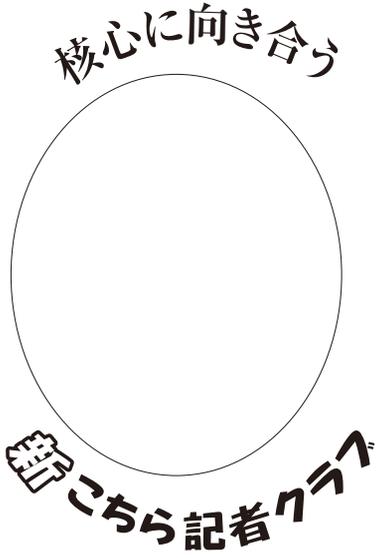
9月30日午後0時30分から、当会会館にて、理事者が女性会員の意見を聞く会が開催された。

女性会員の意見を会務に反映させるため、昨年2月22日の臨時総会にて採択された男女共同参画基本計画において、毎年1回以上開催されるものとして定められた会である。

当日の参加者は、理事者と女性会員、そして男女共同参画推進本部の委員も合わせた30名であった。この会においては、①産休・育休期間に関する

出した際、どこまで報道すべきかの判断は簡単ではない。個人

るべきではないと考える人もいるかもしれない。個人



相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で、利用者ら45人が殺傷された事件の裁判員裁判が1月から横浜地裁で始まる。重度的障害者19人が犠牲となった未曾有の惨事。裁判で殺人罪などに問われた元職員・植松聖被告の人格形成から動機、事件に至る経緯などが明らかにされれば、大きな注目が集まるだろう。

被告は各社の取材に、「意思疎通のできない重度障害者には不幸を生む」「生産性のない人間は生きている価値はない」との主張を繰り返し、事件を正当化してきた。公判でも障害者の存在価値を否定する発言が飛び

く、メディアによって扱われる可能性もある。彼の主張は一切取り上げ

い。被告がどのような経験を機に歪んだ思想を持ち、なぜ実行に移したのか。被告に賛同する人が少なくない社会で、差別が生んだ悲劇を繰り返さないために、一人一人が事件の核心から目を背けてはならないと思うからだ。

「弁護士の本質が「自由」に根ざしていることは、当会会則の第2章で「弁護士道」との章が設けられ、第9条で「弁護士の本質は自由であり、権力や物質に左右されるべきではない」と記されている

るには責任を伴う。「問いは自ら探知しなければならぬし、そもそも「問い」に対する所与の「正解」というものがない。その割に、弁護士としての決断に伴う責任は重い。相談しようにも、

他方で、理事者としての職務は実に新鮮である。理事者室に行くとき、受話器を持ち、決裁書面と睨み合いをしている。相談や愚痴を言うことは簡単な。孤独感を感じようがない。理事者として何らかの決断をする場面はあるが、その前提として事務局を含めた多くの担当者の判断があるし、歴代理事者の知恵の

蓄積も参考にできる。その上、最終的な責任は会長が負うというのが建前なので、全責任を負う負担感からは解放される。職責に伴う緊張感はあるが、組織に守られているという感覚は久しく感じるものができなかったものであり、新鮮である。

ぼくのくろう

会員 加藤 正太 (69期)

常議員会

今回の常議員会のメンバーの中では、69期の私が最も期が若い常議員である。69期は昨年一昨年は常議員を出していないので、私が同期で初めての常議員である。常議員は会員全体を代表して常議員会に参加しているのであり、当然会員全体の利益を考えて議論をしているが、私自身は同期を代表して参加し

営していくことの難しさである。訴訟などでは、ひたすら依頼者の立場に立つて主張をしていければいいが、組織運営はそうはいかない。様々な利害を調整しながら意思決定をしなければならぬ。運営の中心にいる執行部の先生方の苦勞は計り知れず、私のように議論が煮詰まったところで思いつきでの外れな意見を言ってしまう外れな意見を人間からすると、ただただ頭が下がるばかりである。

個人と組織

副会長 千歳 博信

理事者室

だより

しかし反面、自由であるが、歴代理事者の知恵の

蓄積も参考にできる。その上、最終的な責任は会長が負うというのが建前なので、全責任を負う負担感からは解放される。職責に伴う緊張感はあるが、組織に守られているという感覚は久しく感じるものができなかったものであり、新鮮である。

他方で、理事者としての職務は実に新鮮である。理事者室に行くとき、受話器を持ち、決裁書面と睨み合いをしている。相談や愚痴を言うことは簡単な。孤独感を感じようがない。理事者として何らかの決断をする場面はあるが、その前提として事務局を含めた多くの担当者の判断があるし、歴代理事者の知恵の

蓄積も参考にできる。その上、最終的な責任は会長が負うというのが建前なので、全責任を負う負担感からは解放される。職責に伴う緊張感はあるが、組織に守られているという感覚は久しく感じるものができなかったものであり、新鮮である。

# 福島熱闘譜

## 日弁連野球全国決勝大会

予選を勝ち抜いた8チームによる日弁連野球全国決勝大会が、東北のウインとして名高い「栗都」福島県郡山市で開催された。

今大会は、春に急逝された岡部光平先生の生まれ故郷での開催であり、横浜ナインは並々ならぬ決意で大会に臨んでいた。11月3日の一回戦の相手は、日弁連屈指の打力

を有する大阪となったが、誰よりも並々ならぬ決意でその辣腕を振るい、聖域なき改革を断行し、チームを強化した監督の長谷山は、「岡部先生最後の弟子」辻居に先発マウンドを託した。辻居は、強打の大阪打線を相手に粘投し4回を3点に抑え込む。途中、驚異の盗塁阻止率を誇る森キャノンの炸

インサイドワークに定評のある捕手の森(筆者)

裂や、ライト小川のメジャー級の守備で球場を沸かせるも、攻撃に打開点がなく苦しい展開に。ここで、長谷山は試合の流れを変えるべく、「100勝右腕」畑中への継投策に出る。畑中は、大会アスタの元メジャーリーガー岩村明憲氏が絶賛し、球場のスピードガンも捕捉困難なスローボールを大阪打線に外連味なく投げ込み、5回、6回を0点に抑える。

最終回、歴代に岡部先生も名を連ねた4番に座る根本が放った放物線は、横浜ナインの想いも乗り、大阪の投手のグラブを越える内野安打となり、反撃を開始する。ここから横浜は、怒涛の代打代走攻勢と、2年間主務としてチームを支えた本間の執念の四球などで、二死一、三塁まで攻め立てるも、反撃はここまで。無念の一回戦敗退となった。

(会員 森 弘史)

# 全国法曹サッカー大会

## in 時之栖



### 3位決定戦・横浜1×横浜2

全国法曹サッカー大会は、毎年1回開催され、今大会で32回目を迎える伝統ある大会である。今大会は、横浜チームの主催で開催された。横浜チームからは、横浜1・横浜2・レジエンド(原則40歳以上)の計3チームが今大会へ参加し、横浜チームの参加選手数は約50名と全国最大規模のチームである。横浜チームは、過去に優勝経験もあり、全国でもトップレベルのチームであるが、ここ2大会連続で優勝を逃しているた

まず、大会初日(11月9日)は、各チームとも3試合戦った。結果は、横浜1が3勝・横浜2が3勝・レジエンドが1勝1敗1分けという過去に類を見ないほどの好成績であった。特に注目すべきは、横浜2が、3年前の優勝チームである京都1に前田八郎の決勝ゴールにより勝利したことである。この勝利により、横浜チーム全体の士気が高まり、一気に優勝タイトル奪還の機運が高まった。

大会2日目(11月10日)は、横浜1及び横浜2共に初戦に勝利し準決勝に進むことになったものの、準決勝では、横浜1及び横浜2共に敗退したため、3位決定戦は横浜チーム同士の対戦となった。試合は、0対0でPK戦の末、横浜1が勝利した。

最終順位は、横浜1が3位、横浜2が4位、レジエンドチームが3位(レジエンドリーグ)といずれも好成績を残すことができた。優勝は逃したが、一戦一戦重ねるごとに、チーム全体の士気が上がり、チーム一丸となって勝利を目指せたことは、優勝以上の価値がある。(会員 荻野 貴史)

# いきもの達の楽園〜徳之島を巡る

## 公害・環境問題委員会調査報告

大田布岬にて(筆者は左から3番目)

当委員会で、毎年1回、豊かな自然を直接感じながら環境問題について考えるため、離島を中心に県外調査を行っている。第19回目となる今回は、11月9日から12日にかけて、委員7名で鹿児島県徳之島を訪れた。徳之島は南西諸島の奄美群島に属する、面積約248km<sup>2</sup>、周

囲約80kmの島であり、現在、奄美大島等とともに世界自然遺産への登録を目指している。一行はまずウンブキと呼ばれる日本最大級の水の中洞窟の見学を行い、次いでムシロ瀬、金見崎集落、ソテツトンネルなどを訪れ、貴重な自然や文化について学んだ。シビエ料理での昼食後、井之川岳のトレッキングに。ここにはオキナワウラジロガシの巨木が群生している。樹高が20mを超えるものも多く、イナバウアーのようなポ

(会員 鈴木 洋平)

## 第27回

# キャンバス・アバウト展



秋の深まりを感じる閑内のみつい画廊で、芸術の秋にふさわしく今年もキャンバス・アバウト展が開催された。

11月11日から1週間にわたり開催された本展覧会は、当会美術同好会の定期展覧会だ。同好会員が楽しんで絵を描くことが目的なので、絵の題材や画材に制限がなく、毎年、自由な作風の絵を楽しむことができる。今年度も、風景、静物、人物などを題材に、様々な水彩画、油彩画、アクリル画が展示された。

例年に比べて色彩が鮮やかで技巧を凝らした作品ばかりで、展覧会場が華やかに彩られ、まさに芸術の秋という趣だ。展覧会場2階には、水彩による風景画を得意とする同好会員の絵が多く飾られて個展のようであり、壁一面に飾られた淡い水彩による海と船の絵からは潮の香りがするようだった。

同好会では、毎年合宿を行うが、今年度は9月に企画していた千葉県での合宿が台風15号の影響で中止となってしまった。それでも同好会員は、展覧会にしっかりと間に合わせて作品を完成させる。その旺盛な創作意欲に、遅筆な筆者は反省し

つづ次回出展作の案を練るのであった。(会員 石原 達也)

**編集後記**  
毎年思うことだが、1年経つのが早い。2019年は特に早かった。恐らく令和が5月から始まり、ここが新たなスタートであるとの気持ちになったためであろう。新鮮な気持ちで忘れず、今年も良い年にしよう。

デスク 奥園龍太郎  
記者 山口 陽  
越川 純哉  
渡邊さち穂  
古西 達夫  
濱口 正大